平成３０年（フ）第５０号
大阪市阿倍野区北畠１丁目１番14号
債務者　株式会社本田商店
代表者代表清算人　本田浩太郎
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　旦長
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２１０号
横浜市中区寿町２丁目７番13号
債務者　株式会社Ｖｅｎｔｕｒａ
代表者代表取締役　内田　大貴
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１号
山梨県甲府市上今井町2542番地５
債務者　リッケン株式会社
代表者代表取締役　小松　雄治
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　善一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１３号
兵庫県姫路市飾磨区加茂198番地１　ネオハイツ301号
債務者　朝日姫路企画株式会社
代表者代表取締役　江口　直友
１　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１１７号
愛知県半田市有楽町８丁目18番地の１
債務者　日新商事株式会社
代表者代表取締役　田中　　努
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅井　淳之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３３号
高知市大津乙1806番地１
債務者　有限会社三友青果
代表者代表取締役　笹山　浩一
１　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第３号
群馬県桐生市境野町６丁目1593番地６
債務者　マクターエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　紋谷　秀和
１　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲毛　正弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時30分
前橋地方裁判所桐生支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３１８号
京都府木津川市南加茂台７丁目５番地11、住民票上の住所奈良県大和郡山市馬司町1002番地
債務者　寺田　昌義
１　決定年月日時　平成30年２月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙谷　政史
４　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第９号
横浜市鶴見区矢向６丁目18番21―202号、前住所札幌市中央区南８条西14丁目１番27―109号
債務者　井上　邦人
１　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増川　　拓
４　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成３０年（フ）第７号
福島県いわき市泉もえぎ台３丁目31番地の４ＵＷＡＴＴＥＨＩＬＬＳ・Ｇ202、従前の住所福島県いわき市泉もえぎ台２丁目１番地の４
債務者　柴崎　博司
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
４　破産債権の届出期間　平成30年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（フ）第１４２号
宮城県遠田郡涌谷町箟岳字平沢２番地
債務者　鎌田　敏彦
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　成人
４　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
青森県むつ市新町28番43号　苫生ハウスＢ―３
債務者　八戸　　孝
１　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大谷　真実
４　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１号
青森県三沢市東岡三沢１丁目163番地26号W119
債務者　葛巻　　弘
１　決定年月日時　平成30年２月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明広
４　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成３０年（フ）第２６号
埼玉県三郷市大広戸845番地11
債務者　三浦　ミチ
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川崎　慎一
４　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第３号
千葉県鴨川市坂東805番地30
債務者　山田　隆志
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松　浩二
４　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
千葉地方裁判所館山支部